

総務企業委員会会議録

- 1 日 時 令和4年3月23日(水曜日)
午後1時57分～午後2時00分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 猶野智和委員長 坪井康男副委員長
山中佳子委員 高木法生委員
岡山隆委員 村田弘司委員
山下安憲委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員
竹岡昌治議長
- 6 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長
篠田真理 議会事務局主査
- 7 説明のため出席した者の職氏名
波佐間 敏 副市長 藤澤和昭 総務企画部長
中嶋一彦 総務課長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午後1時57分開会

○委員長（猶野智和君） ただいまより、総務企業委員会を開会いたします。

それでは、先ほどの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件につきまして審査をいたします。

議案第41号美祢市次世代育成支援対策地域協議会条例等の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） 議案第41号は、美祢市次世代育成支援対策地域協議会条例等の一部改正についてであります。

これは、市の重要施策を着実かつ迅速に推進し、また、行政課題に的確かつ柔軟に対応できる機能的な組織を構築するための組織変更等に伴い、関係する条例を改正するものであります。

組織の主な変更点は、市民福祉部において、地域福祉課と高齢福祉課を統合し名称を福祉課にするとともに、子育て部門をこれまでの地域——地域福祉課子育て支援室から格上げし、子育て支援課として設置するものであります。

また、これら地域福祉課と高齢福祉課の統合及び子育て支援課の新設による組織の名称の変更に伴い、美祢市次世代育成支援対策地域協議会条例、美祢市高齢者保健福祉協議会——失礼しました、福祉推進会議条例及び美祢市子ども子育て会議条例の一部をそれぞれ改正するものであります。

なお、この条例は、令和4年4月1日から施行するものであります。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第41号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案1件につきましての審査を終了いたしました。

その他、委員の皆さんから所管事項につきまして、何かございましたら御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。

午後2時00分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年3月23日

総務企業委員長